

自然と産業が調和し みんなで創る心豊かなまち

多気町・勢和村 新町建設計画 【概要版】

平成17年2月

多気町・勢和村合併協議会

住民説明会の際にご持参ください



将来像

『自然と産業が調和し、みんなで創る心豊かなまち』

自然と産業が調和し、活力のある住みよいまち

新町は、恵まれた自然の中で、豊かな生活を送ることができる調和の取れたまちです。また、両町村は、ともに農業を基盤として発展し、近年では、環境と立地条件のよさから先端産業の進出もあり、働く場の創出と所得の向上が図られています。

恵まれた自然環境を守るために、ごみや生活排水の処理対策などによる環境負荷の低減を図りつつ、地球環境を念頭に置き、新エネルギーや地球温暖化対策に取り組むまちをめざします。あわせて、クリーンで付加価値の高い知識・情報産業などの発展による雇用の場の確保とともに、基盤産業としての農林業の振興を図ることにより、自然と産業が調和した活力のあるまちをめざします。

また、災害に強いまちづくりを進めるとともに、快適な住環境のさらなる向上を図ることにより、だれもが安心して暮らすことのできる住みよいまち、住みづけられるまちをめざします。



人がやさしく、思いやりのあるまち

古くから、両町村は文化的な一体感を有し、美しい自然と農村的なコミュニティのつながりによって、住民のあたたかい心を育んできました。

これから「成熟社会」においては、心の豊かさが住民にとって価値あるものの一つであると言えます。地域社会の少子高齢化が進むなかで、心の豊かさを実現していくためには、だれもが生きがいや夢、希望を持てることが重要です。

このため、学校教育や生涯学習、地域文化の振興などを通じて、個性を尊重し、愛着と誇りを持てるまちをめざします。

また、住み慣れた地域の中で、お互いが支え合い、助け合うという面に重点を置き、だれもが健やかに暮らすとともに、安心して子育てができ、老後を過ごせる、人が人にやさしい思いやりのあるまちをめざします。



交通の要衝として発展するまち

新町は、古くから交通の要衝であり、街道を通じて人びとが行き交い、近代以降も鉄道の分岐点として栄えた地域です。今後、新たに、近畿自動車道紀勢線が開通し、ジャンクションで結ばれれば、松阪、伊勢、奥伊勢・紀州地域の結節点としての役割が増すことが期待されます。

一方、里地里山の風景が広がるのも新町の特徴であり、これらを癒しの空間として、盛んに交流活動が進められています。

このような好条件を活かし、さらに道路・交通網や情報通信網を整備することにより、交流を促進するとともに快適な暮らしを実現するまちをめざします。

また、新町の中央に位置することとなる勢和多気インターチェンジ・ジャンクションを活用し、産業・文化面で人やモノ、情報が活発に行き交うまちをめざします。





施策の体系図

まちづくりの理念

住民自治を基礎に、積極的な行財政改革を進め、
住民と行政とが協働する足腰の強いまちづくり

新町の
将来像

自然と産業が調和し、みんなで創る心豊かなまち

住民と行政とが協働する足腰の強いまち

①住民とともに歩み、コミュニティを重視するまちづくり 分権・自治

- ①新町のしくみづくり
- ②住民自治活動の支援
- ③開かれた行政の推進
- ④行財政改革の推進

②自然と共生した安全なまちづくり 環境・防災

- ①自然環境の保全
- ②環境保全の推進
- ③住環境の向上
- ④安全なまちづくり

自然と産業が調和し、活力のある住みよいまち

③地域経済の安定を生みだす産業づくり 産業

- ①農林業の振興
- ②工業の振興
- ③商業の振興
- ④雇用・就労環境の向上

④安心して暮らせる地域社会づくり 健康・福祉

- ①健康づくりの促進
- ②地域福祉の展開
- ③子育て支援の充実
- ④高齢者・障害者福祉の充実
- ⑤社会保障の充実

人がやさしく、思いやりのあるまち

⑤教育・文化・人権を大切にするまちづくり 教育・文化

- ①学校教育の充実
- ②生涯学習の推進
- ③スポーツの振興
- ④地域文化の振興
- ⑤地域の国際化
- ⑥人権の尊重

⑥交通の利便性を活かした産業と交流のまちづくり 交流

- ①地域内交流の促進
- ②集客交流の展開
- ③物流産業等の展開

交通の要衝として発展するまち

⑦快適な生活を支える基盤づくり 社会基盤

- ①道路・交通網の整備
- ②情報通信網の整備



まちづくりの理念

新町においては、「自分たちの地域は自分たちの力で」という意識を一層高め、さまざまな年代のかかわりによって地域の力を最大限に引き出すとともに、合併を機に、両町村のよいところを取り入れながら、一体感・連帯感を生みだすことによって、相乗効果を高め、新町全体として「住民自治を基礎に、積極的な行財政改革を進め、住民と行政とが協働する足腰の強いまちづくり」を進めます。



基本政策の大綱

住民と行政とが協働する足腰の強いまち

① 住民とともに歩み、コミュニティを重視するまちづくり

分権・自治

- ◆ 住民、自治会などの地域組織、NPO、企業、行政などの連携・協働によるまちづくりを推進します。なかでも、自らの力でより良い地域をつくるコミュニティ活動を重視し、その充実に努めます。
- ◆ 効率的な行政機構への再編成、事務の合理化をはじめとする行財政改革を推進します。

- ① 新町のしくみづくり
- ② 住民自治活動の支援
- ③ 開かれた行政の推進…まちづくりへの住民参加
行政情報の発信
- ④ 行財政改革の推進……行政運営の確立
財政運営の効率化
広域行政の推進





基本政策の大綱

自然と産業が調和し、活力のある住みよいまち

② 自然と共生した安全なまちづくり

環境・防災

- ◆ 美しい自然環境を守り、未来に継承するとともに、新エネルギーの導入や地球温暖化の防止に取り組み、地球環境にやさしい資源循環型の地域社会をめざします。
- ◆ 住環境のさらなる向上を図り、快適に生活できるまちをめざします。
- ◆ 災害に強いまちづくりに向けて、住民の防災意識を高めるとともに、治山治水や震災対策を進めます。また、地域ぐるみで交通安全や防犯の対策を進めます。

① 自然環境の保全……自然環境の保全

景観づくりの促進

② 環境保全の推進……環境にやさしいまちづくり

廃棄物処理の推進

生活排水処理の推進

墓地・火葬場の整備

③ 住環境の向上………秩序あるまちづくり

住宅・宅地の確保

公園・広場の整備

上・下水道の整備

④ 安全なまちづくり…災害に強いまちづくり

消防・救急体制の確立

交通安全体制の確立

生活安全体制の確立



③ 地域経済の安定を生みだす産業づくり

産業

- 立地条件や環境の良さを活かして、知識・情報産業の集積を促進するなど、商工業の振興による地域経済の自立化を図り、職住近接型のまちづくりを開展します。
- 地産地消の推進をはじめ消費者とのつながりを生み出す新しい農林業を開発するとともに、大胆な経営改革をうながすなど、基盤産業としての農林業を振興します。

- 農林業の振興……………経営改革の促進
農林業生産の振興
農林業基盤の整備
- 工業の振興……………新たな産業の振興
町内企業の振興
- 商業の振興……………商業の核づくり
町内商店の振興
- 雇用・就労環境の向上





基本政策の大綱

人がやさしく、思いやりのあるまち

④ 安心して暮らせる地域社会づくり

健康・福祉

- ◆ 地域ぐるみの支え合い、助け合い活動を重点に置き、子どもから高齢者まで、だれもが健康で、安心して暮らすことのできる福祉コミュニティづくりを進めます。
- ◆ 安心して子どもを育てることができる環境整備を進めるとともに、子どもの心を育てる地域づくりを展開します。
- ◆ 高齢者・障害者の社会参加と自立をうながすとともに、介護や支援が必要となったときのサービスを充実させます。

① 健康づくりの促進……………健康づくりの促進

医療の充実

② 地域福祉の展開

③ 子育て支援の充実……………次世代育成支援対策の推進

子育て支援サービスの充実

保育サービスの充実

④ 高齢者・障害者福祉の充実…生きがいづくりの推進

社会参加の促進

介護・支援サービスの充実

⑤ 社会保障の充実



⑤ 教育・文化・人権を大切にするまちづくり

教育・文化

- ◆ 住民が愛着と誇りを持てるまちをめざし、地域にある資源、学校や企業などを活かして、特色ある教育を進めます。また、個性と人権を尊重し、生きる力を育む教育を進めます。
- ◆ 住民主体の学習活動を活発化させるとともに、伝統文化を継承しつつ、新たな地域文化が創造され、育まれる環境を整えます。

① 学校教育の充実…教育環境の充実

教育内容の充実

相談体制の充実

障害児教育の充実

② 生涯学習の推進…生涯学習体制の確立

青少年の健全育成

③ スポーツの振興

④ 地域文化の振興…芸術・文化活動の振興

文化財の保存・活用

⑤ 地域の国際化

⑥ 人権の尊重……人権の尊重

男女共同参画社会の形成





基本政策の大綱

交通の要衝として発展するまち

⑥ 交通の利便性を活かした産業と交流のまちづくり

交 流

- ◆ 住民どうしの交流を活発にするとともに、伊勢自動車道、鉄道、国道42号などを活用し、新町内の資源や新たな交流要素を取り入れ、人が行き交うまちづくりを進めます。

- ① 地域内交流の促進
- ② 集客交流の展開…交流活動の促進
集客交流基盤の整備
- ③ 物流産業等の展開



⑦ 快適な生活を支える基盤づくり

社会基盤

- ◆ 高速交通網の整備にあわせて、新町内をつなぐ体系的な道路網の整備を推進するとともに、公共交通の充実を図ります。
- ◆ 情報通信網の整備・活用による、高度情報化に対応したまちづくりを進めます。

- ① 道路・交通網の整備…道路網の整備
交通網の整備
- ② 情報通信網の整備



新町における三重県事業の推進

三重県は、新町がめざす「自然と産業が調和し、みんなで創る心豊かなまち」の実現に向け、合併後的一体的なまちづくりや、本地域の特色を活かした魅力的なまちづくりを支援するとともに、新町と連携して県事業の効果的な推進に努めます。

- ◆ 自然と共生した安全なまちづくり
- ◆ 地域経済の安定を生みだす産業づくり
- ◆ 快適な生活を支える基盤づくり



公共施設の統合整備

公共施設の統合整備については、効率的な公共施設の活用や整備・運営を進めていく必要があることから、住民生活に急激な変化を及ぼさないように、住民とともに施設のあり方を検討し、新町の均衡ある発展をめざします。

また、新町の財政事情を十分勘案するとともに、一体的かつ効率的なまちづくりや町全体のバランス、既存施設の有効活用、効率的な運営の手法などに配慮します。

なお、現在の勢和村役場については、地域振興の拠点として、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮するとともに、必要な機能の整備を図ります。



財政計画

本計画における財政計画は、限られた財源を有効かつ効率的に配分する観点から、計画的・効果的に施策および事業を実施するため、平成17年度から平成27年度までの11年間の財政の見通しをたてるものです。

新町においては、自主財源の安定的確保を図り、財政基盤の安定化に努めるとともに、合併とともに経常的経費の削減や、重点的・効果的な投資を行い、健全かつ持続可能な行財政運営をめざします。

■歳入											
区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
地方税	2,431	2,430	2,424	2,417	2,411	2,304	2,297	2,291	2,285	2,278	2,278
地方譲与税	155	155	128	128	128	128	128	128	128	128	128
各種交付金	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315
地方交付税	1,695	1,504	1,468	1,378	1,475	1,604	1,688	1,763	1,832	1,899	1,915
国庫支出金	238	238	238	158	158	158	158	158	158	158	158
県支出金	336	336	336	336	336	336	336	336	336	336	286
繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,338	1,269	1,200	1,131	1,062	1,046	977	908	846	794	557
その他	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357
歳入合計	6,865	6,604	6,466	6,220	6,242	6,248	6,256	6,256	6,257	6,265	5,994

単位：百万円

■歳出											
区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
人件費	1,541	1,467	1,460	1,427	1,404	1,364	1,332	1,308	1,284	1,268	1,252
扶助費	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217	217
公債費	845	838	848	739	855	964	1,050	1,112	1,220	1,319	1,387
物件費	1,070	1,050	1,029	1,008	987	931	910	889	869	848	848
補助費等	885	885	885	885	885	885	885	885	885	885	885
繰出金	570	570	570	570	570	570	570	570	570	570	570
積立金	403	282	200	155	143	137	150	171	147	131	38
投資的経費	1,293	1,254	1,216	1,178	1,140	1,139	1,101	1,063	1,024	986	756
その他	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
歳出合計	6,865	6,604	6,466	6,220	6,242	6,248	6,256	6,256	6,257	6,265	5,994

単位：百万円



新町の地域構造

(1) 地域整備の方針

新町の将来像である「自然と産業が調和し、みんなで創る心豊かなまち」をめざし、均衡ある発展を図るために、地域の特性や課題に応じた土地利用や拠点的な都市機能の整備を進めます。

- ◆ 田園居住ゾーン
- ◆ 生活拠点ゾーン
- ◆ 都市ゾーン
- ◆ 交流拠点ゾーン
- ◆ インター周辺ゾーン
- ◆ 森林ゾーン

(2) ネットワークの方針

各ゾーンをつなぎ、新町の骨格となるネットワークを構築します。

- ◆ 新町内の道路ネットワークの形成
- ◆ 公共交通の充実
- ◆ 観光・交流ネットワークの充実

地域構造図

